



平成 22 年 9 月 10 日

各 位

会 社 名 株式会社リンコーコーポレーション  
代 表 者 名 代表取締役社長 坪 井 鈴 児  
(コード番号 9355 東証第二部)  
お問合せ先 取締役総務人事部長 吉 川 英 夫  
(TEL. 025 - 245 - 4113)

東京証券取引所による「公表措置」及び「改善報告書の徴求」について

本日、当社は、株式会社東京証券取引所（以下「東証」といいます。）より、下記事由にて有価証券上場規程第 508 条第 1 項の規定に基づき、「公表措置」が行われ、同規程第 502 条第 1 項に基づき、「改善報告書」の提出が求められましたので、お知らせいたします。

当社は、東証からの当該措置に対し、真摯に対応していく所存です。

記

当社は、過年度の決算短信等の訂正を開示した件につきまして、当社の連結子会社において取引先の長期滞留売掛金を不適切な経理処理により隠蔽して貸倒引当金の計上を回避し、また、取引先に対する売掛金及び前渡金について回収が困難な状況を認識しながら貸倒引当金の計上を怠り、さらに取引を継続して契約実態のない資金を前渡金として提供するなどしたことにより、重要な訂正を伴う決算内容を開示していたことが判明いたしました。

これは、有価証券上場規程第 412 条第 1 項に違反し、かつ、投資者の投資判断に相当な影響を与えるものであり、公表を要する程度の違反と認められたことから、有価証券上場規程第 508 条第 1 項に基づき、公表措置が行われたものです。

また、これは、当社の適時開示を適切に行うための体制における重大な不備に起因する不適切な開示であり、同体制について改善の必要性が高いと認められたことから、有価証券上場規程第 502 条第 1 項に基づき、その経緯及び改善措置を記載した「改善報告書」の提出が求められたものです。

以 上